

中小企業の皆様に役立つ経済・労働に関する主な施策を取りまとめました。詳しい内容や要件などについては問合せ先にご連絡ください。

## I. 労働施策

### 1. 新たに労働者を雇用した場合

#### ① 中小企業雇用安定化奨励金（正社員転換制度奨励金）

内 容	問合せ先
中小企業事業主が、有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため新たに正社員転換制度を導入し、かつその制度を適用して正社員に転換した場合 奨励金 一事業主につき 40 万円、さらに、2 人以上を正社員に転換した場合、1 人につき 20 万円(10 人まで支給対象)	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

#### ② 若年者等正規雇用化特別奨励金

内 容	問合せ先
年長フリーター及び 30 代後半の不安定就労者又は採用内定を取り消された就職先が未決定の学生等を正規雇用する事業者が、一定期間毎に引き続き正規雇用している場合 奨励金 対象者 1 人につき、100 万円を 3 回に分けて支給 注 中小企業の場合	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

#### ③ キャリア形成促進助成金

内 容	問合せ先
中小企業がジョブ・カード制度により新規雇用者に有期実習型訓練を実施した場合 助成率 経費の 4/5 初めて訓練を実施（1 回限り）助成金 20 万円	高松商工会議所（香川地域ジョブ・カードセンター） 087-811-3681

#### ④ 特定求職者雇用開発助成金

内 容	問合せ先
高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者を、公共職業安定所等の紹介により雇入れた場合 短時間労働者以外（高年齢者、母子家庭の母等） 90 万円 同（重度障害者等を除く身体・知的障害者） 135 万円 同（重度障害者等） 240 万円 短時間労働者（高年齢者、母子家庭の母等） 60 万円 同（身体・知的・精神障害者） 90 万円 注 いずれも中小企業の場合	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

#### ⑤ 介護基盤人材確保助成金

内 容	問合せ先
介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づく改善計画の認定を受け、介護分野での新サービスの提供等にあたって社会福祉士などの特定人材を雇入れる場合等 1 人につき 70 万円 1 事業主 3 人まで	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

## 2. 労働者を試行雇用した場合

### ⑥試行雇用奨励金

内 容	問合せ先
就職が困難な特定の求職者層（中高年齢者、若年者等、母子家庭の母等、障害者、日雇労働者、ホームレス）について一定期間試行雇用する場合 1人につき月額 40,000 円、支給上限 3か月分まで	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

## 3. 労働者の雇用維持をした場合

### ⑦中小企業緊急雇用安定助成金

内 容	問合せ先
事業活動の縮小を余儀なくされ休業、教育訓練又は出向を行っていることに伴い、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成 受給額（休業の場合） 休業手当相当額の 4/5 （教育訓練の場合）賃金相当額の 4/5 1人1日 6,000 円を加算 （出向の場合） 出向元で負担した賃金の 4/5	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

## 4. 労働者の再就職援助をした場合

### ⑧労働移動支援助成金

内 容	問合せ先
雇用対策法に基づく再就職援助計画の認定又は高年齢者の雇用の安定等に関する法律に基づく求職活動支援書を提出した事業主が、対象となる被保険者に求職活動等のための休暇付与や、対象となる被保険者の再就職を民間の職業紹介事業者に委託し再就職を実現した場合、当該委託に要する費用を負担する場合 など （休暇を付与した場合） 休暇1日当たり 7,000 円 支給上限 休暇 30 日分まで （職業紹介事業者に委託した場合） 委託費用の 1/2 支給上限 1人当たり 30 万円まで	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

## 5. 新規創業した場合

### ⑨受給資格者創業支援助成金

内 容	問合せ先
雇用保険の受給資格者自らが創業し、創業後 1 年以内に雇用保険の適用事業の事業主になった場合 など 助成額 創業後 3 か月以内に支払った経費の 1/3 支給額上限 150 万円 注 平成 22 年 4 月 1 日以降に法人等設立事前届けを提出した場合	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

## 6. 仕事と家庭の両立支援

### ⑩育児休業取得促進等助成金

内 容	問合せ先
育児休業期間中に、事業主が独自に一定期間以上の経済的支援を行った場合	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923
助成金 3か月以上の期間にわたり行った経済的支援額の3/4 注 中小企業の場合	

### ⑪中小企業子育て支援助成金

内 容	問合せ先
常用労働者100人以下の企業において、育児休業取得者が平成18年4月1日以降に初めて生じた場合	香川労働局 雇用均等室 087-811-8924
助成金 1人目 100万円 2人～5人まで 80万円 注 育児休業の場合	

### ⑫事業所内保育施設設置・運営等助成金

内 容	問合せ先
事業所内保育施設の設置、運営、増築、又は保育遊具等の購入を行う場合	香川労働局 雇用均等室 087-811-8924
助成金 新築又は購入した費用の2/3 上限額2,300万円 運営に係る費用の1～5年目 2/3 6～10年目 1/3 注 中小企業の場合	

### ⑬両立支援レベルアップ助成金

内 容	問合せ先
仕事と家庭の両立を図る労働者を支援するため、以下のいずれかの制度を導入し、利用者が出た場合 ・育児・介護費用等補助コース ・代替要員確保コース ・子育て期の短時間勤務支援コース ・休業中能力アップコース	(財)21世紀職業財団 香川事務所 087-822-2027

## 7. 短時間労働者と正社員との均衡待遇を実施した場合

### ⑭短時間労働者均衡待遇推進等助成金

内 容	問合せ先
○短時間労働者均等待遇推進等助成金 以下のいずれかの制度を導入し、初めて利用者が出た場合 ・正社員と共通の評価・資格制度の導入 ・パートタイマーの能力・職務に応じた評価・資格制度の導入 ・正社員への転換制度の導入 ・教育訓練制度の導入 ・健康診断制度の導入	(財)21世紀職業財団 香川事務所 087-822-2027
○短時間正社員制度導入促進等助成金 短時間正社員制度を導入し、利用者が出た場合	

## 8. 職業相談窓口

内 容	問合せ先
求人・求職、雇用保険相談	ハローワーク高松 087-869-8609 ハローワーク丸亀 0877-21-8609 ハローワーク坂出 0877-46-5545 ハローワーク観音寺 0875-25-4521 ハローワークさぬき 0879-52-2595 ハローワーク東かがわ 0879-25-3167 ハローワーク土庄 0879-62-1411
Uターン就職希望者などに求人情報の提供や職業相談	香川県人材Uターンセンター 087-832-3900
大学等(大学、短大、高専、専修学校)新規卒業者と卒業後概ね1年以内の未就職者を対象に、就職情報の提供や相談	しごとプラザ高松 学生相談コーナー 087-834-8609 月～土(祝日を除く)10:00～18:00

## 9. 労働相談窓口

内 容	問合せ先
賃金不払、解雇(予告等)、長時間労働、年次有給休暇などの相談	高松労働基準監督署 087-811-8946 丸亀労働基準監督署 0877-22-6244 坂出労働基準監督署 0877-46-3196 観音寺労働基準監督署 0875-25-2138 東かがわ労働基準監督署 0879-25-3137
解雇・退職勧奨・雇止め、労働条件の引下げ、いじめ・嫌がらせなど、民事上の個別労働紛争の相談	香川労働局(企画室) 総合労働相談コーナー 087-811-8916 高松総合労働相談コーナー 087-811-8946 丸亀総合労働相談コーナー 0877-22-6244 坂出総合労働相談コーナー 0877-46-3196 観音寺総合労働相談コーナー 0875-25-2138 東かがわ総合労働相談コーナー 0879-25-3137
職場でのセクハラや男女の差別的取扱い、育児・介護休業、パートタイム労働などの相談や、一定の要件を満たす場合、労働局長による援助(助言・指導・勧告)や調停会議による調停	香川労働局雇用均等室 087-811-8924
労働条件などに関するトラブルの迅速な解決のお手伝いをするための情報提供や労働相談	香川県商工労働部労働政策課 087-832-3371
労働条件などに関する労働相談やトラブルの迅速な解決するあっせん制度	香川県労働委員会 087-832-3721

## II. 経済施策

### 1. 新規案件の発掘・事業化支援

#### ①新分野等チャレンジ支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
新分野進出のための商品・技術の開発、試作品作成、実証試験などを実施する場合	(財)かがわ産業支援財団産学官連携推進課 087-864-6303
助成率：4/5 以内、助成額：50 万円以上 100 万円以下 助成期間：1 年以内	

### 2. 研究開発支援

#### ②先端的技術シーズ実用化支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
先端的技術分野の技術シーズ及び大学・公設試験研究機関等の研究開発の成果や技術シーズを活用して、製品の実用化に向けた研究開発に取り組む場合	(財) かがわ産業支援財団産学官連携推進課 087-864-6303
助成率：2/3 以内、助成額：100 万円以上 1,000 万円以内（1 年事業） 200 万円以上 1,500 万円以内（2 年事業） 助成期間：2 年以内	

#### ③地域企業研究開発小規模助成事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
独創的な研究開発や地域資源を活用した新製品開発に取り組む場合	(財) かがわ産業支援財団産学官連携推進課 087-864-6303
助成率：2/3 以内、助成額：100 万円以上 500 万円以下 助成期間：2 年以内	

### 3. 販路開拓支援

#### ④地域企業国内販路開拓支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
県外で開催される見本市への出展により、新製品や新技術、新サービスで全国展開を目指す場合	(財) かがわ産業支援財団新事業サポートセンター 087-840-0391
助成内容：基本小間の借上料	

#### ⑤地域企業海外販路開拓支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
海外で開催される見本市への出展により、新製品や新技術、新サービスで海外での市場開拓を目指す場合	(財) かがわ産業支援財団新事業サポートセンター 087-840-0391
助成額：1 件につき 100 万円を限度	

## ⑥上海ビジネスサポートデスク

内 容	問合せ先
<p>上海市及びその周辺地域において事業展開のサポートを受けたい場合                      コンサルティング会社に委託する形で「上海ビジネスサポートデスク」                      を設置し、次の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域での事業展開に関するアドバイス</li> <li>・対象地域に関する情報の提供</li> <li>・商談先企業の紹介及びアポイントメントの手配</li> <li>・企業信用調査</li> <li>・見本市・商談会への出展支援 など</li> </ul>	<p>香川県商工労働部                      産業政策課 087-832-3351</p>

## 4. 人材育成支援

### ⑦ものづくり産業スキルアップ助成事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
<p>製造に携わる者を対象とした、製造技術・技能の向上に資する研修会                      を開催する場合や研修会に職員等を派遣する場合</p> <p>助成率：2/3 以内、助成額：30 万円以上 100 万円以下                      助成期間：1 年以内</p>	<p>(財)かがわ産業支援財団ファ                      ンド事業推進課 087-868-9903</p>

## 5. 生産性向上支援

### ⑧ものづくり産業生産性向上支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
<p>専門コンサルタントを活用して、製造現場の改善を行う事業や、それ                      に付随して行う研修事業を実施する場合</p> <p>助成率：2/3 以内、助成額：50 万円以上 300 万円以下                      助成期間：1 年以内</p>	<p>(財)かがわ産業支援財団ファ                      ンド事業推進課 087-868-9903</p>

## 6. 創業支援

### ⑨創業ベンチャー・地域密着型ビジネス支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
<p>新規創業者や創業後間もない企業等が独創性がある事業やコミュニテ                      ィ・ビジネスなど地域に密着したビジネスに取り組む場合</p> <p>助成率：2/3 以内、助成額：50 万円以上 300 万円以下                      助成期間：1 年以内</p>	<p>(財) かがわ産業支援財団新事                      業サポートセンター 087-840-0391</p>

### ⑩新規創業融資・フロンティア融資など（中小企業振興融資）

内 容	問合せ先
<p>中小企業者等が新たに事業を開始（開始後 1 年未満の方を含む）する                      ために必要な設備・運転資金を借りの場合 など</p>	<p>香川県商工労働部                      経営支援課 087-832-3343</p>

## 7. 経営革新支援

### ⑪経営革新計画の承認

内 容	問合せ先
新たな取り組みにより経営革新を行うため、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を受けようとする場合	香川県商工労働部 産業政策課 087-832-3351

### ⑫経営革新支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
経営革新計画の実施に必要な研究開発や販路開拓などに取り組む場合 助成率：2/3 以内、助成額：50 万円以上 300 万円以下 助成期間：1 年以内	(財) かがわ産業支援財団新事業 サポートセンター 087-840-0391

## 8. 総合支援

### ⑬食品産業総合支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
食品産業の企業が社会環境の変化、消費者志向、成長市場に対応した新商品開発や販路開拓、人材育成などの事業を総合的に実施する場合 助成率：4/5 以内、助成額：100 万円以上 500 万円以下（各年度） 助成期間：3 年以内	(財) かがわ産業支援財団産学 官連携推進課 087-840-0338

### ⑭ものづくり基盤技術産業総合支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
ものづくり基盤技術産業の企業が次世代有望分野（航空・宇宙、環境、ロボット、医療・福祉、エネルギー関連）に向けた事業展開や大手企業からの自立化を目指すための新商品開発や販路開拓、人材育成などの事業を総合的に実施する場合 助成率：4/5 以内、助成額：100 万円以上 700 万円以下（各年度） 助成期間：3 年以内	(財) かがわ産業支援財団産学 官連携推進課 087-840-0338

## 9. 経営安定支援

### ⑮経営安定融資、経済変動対策融資など（中小企業振興融資）

内 容	問合せ先
経営の合理化、改善、安定化などに必要な設備、運転資金を借りる場合	香川県商工労働部 経営支援課 087-832-3343

## 10. 企業立地支援

### ⑯工場等立地促進資金等融資（中小企業振興融資）

内 容	問合せ先
工場や物流施設等の整備に必要な設備資金を借りる場合 ----- (工場) 限度額：所要金額の2/3以内で5億円以内、利率：2%以内 (物流施設) 限度額：所要金額の2/3以内で5億円以内、利率：2%以内	香川県商工労働部 経営支援課 087-832-3343

## 11. 商店街の活性化

### ⑰商店街等活性化促進事業補助金

内 容	問合せ先
街路灯整備や共同宣伝事業など商店街等の活性化を促進する場合	香川県商工労働部 経営支援課 087-832-3345

### ⑱商店街活性化支援事業

内 容	問合せ先
(株)全国商店街支援センターによる様々な商店街活性化支援事業（商店街活動研修、個店経営研修、起業研修）で商店街活性化事業を実施する場合	高松商工会議所 産業振興部 087-825-3508

## 12. 地場産業の活性化

### ⑲特定地場産業ブランド確立支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
専門家を活用したデザイン開発等による地場産品等のブランドを確立する事業を実施する場合 ----- 助成率：2/3以内、助成額：50万円以上500万円以下	(財)かがわ産業支援財団 企画情報課 087-868-9904

### ⑳特定地場産業活性化対策事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
特定地場産業組合等が実施する地場産品等の新技術開発、経営革新、販路拡大等の事業を実施する場合 ----- 助成率：2/3以内、助成額：30万円以上200万円以下	(財)かがわ産業支援財団 企画情報課 087-868-9904

平成22年7月 香川労働局、香川県商工労働部（産業政策課、経営支援課、労働政策課）